

令和7年11月11日

指定管理者選定委員会
委員長 猪原 慎太郎

指定管理者の候補者の選定結果について（公募）

このことについて、指定管理者の「候補者」として、下記のとおり選定しました。

記

- 1 施設の名称 井原市やすらぎセンター
- 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）
- 3 申請者数 1団体
- 4 選定方法 申請者から提出された書類やプレゼンテーションを基に、指定管理者選定委員会において選定基準及び実績等を審査し、指定管理者の候補者を選定した。
- 5 指定管理者の候補者
社会福祉法人 井原市社会福祉協議会
(井原市井原町1110番地 会長 大月 仁志)

6 選定理由

当該指定管理者の候補者は、当該施設の現指定管理者であり、平成18年度より指定管理者として指定し、現在まで良好に管理運営している。

利用者との信頼関係も厚く、交流事業の実施や見学、実習の受け入れなどを積極的に行い、地域に根付いた福祉活動の拠点として機能することが期待できる。

よって、施設の設置の目的を効果的に達成することができると考え、選定基準及び実績等を審査した結果、適当であると判断し選定した。